③　観光振興施策との連携による人の交流の活発化

便利で利用しやすい公共交通は観光地等の魅力増大に資するとともに、交通やサービスそのものが観光資源として誘客に活用できることから、国内外の観光客を含む地域外からの来訪者との交流を活発化させ、地域活力の増進を図る際には、地域公共交通の充実により、観光旅客等の来訪者の移動の利便性や周遊性を向上させることが重要である。また、観光交流の促進による利用増加は、地域公共交通を持続可能なものとする上で重要な要素である。このように、地域公共交通と観光は相互に補完的な関係にあることから、公共交通施策と観光振興施策の連携による相乗効果の発揮を図ることが重要である。

観光立国推進基本計画（令和八年三月二十七日閣議決定）においても、持続的に観光客を受け入れながら、その効果を全国に波及させていくためには、交通ネットワークを活かした地方誘客を通じて観光客の流れそのものを構造的に変えていくことにより、観光需要を分散させることが不可欠であることや、観光客の需要を取り込むことにより、「交通空白」における地域住民の移動手段の確保に寄与することなどが定められているところであり、地域交通施策と観光振興施策のより一層の連携が求められている。

また、外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律（平成九年法律第九十一号）においても、訪日外国人観光客の公共交通の利用に係る利便を増進するために必要な措置の実施について定められているところであり、近年の訪日外国人観光客の急増を踏まえ、多言語表記による情報提供機能の強化や公衆無線ＬＡＮその他のインターネット環境の充実、キャッシュレス決済の導入など、公共交通におけるインバウンドのニーズに対応した環境の整備が一層重要になってきている。

④　地球温暖化対策をはじめとする環境問題への対応

第六次環境基本計画（令和六年五月二十一日閣議決定）においては、脱炭素の実現による循環共生型の社会が目指すべき持続可能な社会の姿であるとされており、環境負荷の低減を図るためにも、自家用自動車への過度な依存を見直し、公共交通の利用促進及び公共交通自体の更なる脱炭素化を図ることが重要である。

(3)　（略）

(4)　デジタル技術等の活用による利便性・生産性向上の促進

近年の公共交通に関する新たな技術やサービスは、利用者の利便性の向上や運送サービスの提供に係る効率性の向上に資するものであり、積極的な活用が望ましい。また、地域交通の連携・協働をさらに深めていくための社会共通の技術基盤として、事業者ごと、さらには事業者内の業務単位ごとに個別最適化されているシステム、データ、業務等が連携するための標準化の推進が求められる。具体的には、地域の実情に応じ、次の目標を追求することが重要である。

①　（略）

②　ＭａａＳを活用した利用者の利便性向上

ＭａａＳ（Ｍｏｂｉｌｉｔｙ　ａｓ　ａ　Ｓｅｒｖｉｃｅ）は、個々の利用者の移動ニーズに対応し、移動以外の多様なサービスとも連携しながら一括した検索・予約・決済等を提供するものであり、移動の利便性向上にとどまらず、まちづくり、インフラ整備などの課題の解決のための有効な手段としても期待されることから、地域の関係者の議論の下で取組を進めていくことが重要である。

③　観光振興施策との連携による人の交流の活発化

便利で利用しやすい公共交通は観光地等の魅力増大に資するとともに、交通やサービスそのものが観光資源として誘客に活用できることから、国内外の観光客を含む地域外からの来訪者との交流を活発化させ、地域活力の増進を図る際には、地域公共交通の充実により、観光旅客等の来訪者の移動の利便性や周遊性を向上させることが重要である。また、観光交流の促進による利用増加は、地域公共交通を持続可能なものとする上で重要な要素である。このように、地域公共交通と観光は相互に補完的な関係にあることから、公共交通施策と観光振興施策が連携することが重要である。

観光立国推進基本計画（令和五年三月三十一日閣議決定）においても、観光旅行者の来訪の促進に必要な交通施設の総合的な整備、観光旅行の促進のための環境整備、交通事業者が観光事業者と連携して行う、観光地の魅力向上・高付加価値化に資する取組において、地域公共交通の活用が期待されている。

また、外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律（平成九年法律第九十一号）においても、訪日外国人観光客の公共交通の利用に係る利便を増進するために必要な措置の実施について定められているところであり、近年の訪日外国人観光客の急増を踏まえ、多言語表記による情報提供機能の強化や公衆無線ＬＡＮその他のインターネット環境の充実、キャッシュレス決済の導入など、公共交通におけるインバウンドのニーズに対応した環境の整備が一層重要になってきている。

④　地球温暖化対策をはじめとする環境問題への対応

第五次環境基本計画（平成三十年四月十七日閣議決定）においては、低炭素の実現による循環共生型の社会が目指すべき持続可能な社会の姿であるとされており、環境負荷の低減を図るためにも、自家用自動車への過度な依存を見直し、公共交通の利用促進及び公共交通自体の更なる低炭素化を図ることが重要である。

(3)　（略）

(4)　新たな技術やサービスの活用による利便性向上の促進

近年の公共交通に関する新たな技術やサービスは、利用者の利便性の向上や運送サービスの提供に係る効率性の向上に資するものであり、積極的な活用が望ましい。具体的には、地域の実情に応じ、次の目標を追求することが重要である。

①　（略）

②　新たなモビリティサービスを活用した利用者の利便性向上

新たなモビリティサービスであるＭａａＳは、個々の利用者の移動ニーズに対応し、移動以外の多様なサービスとも連携しながら一括した検索・予約・決済等を提供するものであり、移動の利便性向上にとどまらず、まちづくり、インフラ整備などの課題の解決のための有効な手段としても期待されることから、地域の関係者の議論の下で取組を進めていくことが重要である。